

静かな夜と平和な空を返せ

横田・基地被害をなくす会 NEWS/No.61

横田基地公害訴訟原告団 NEWS/No.7

連絡先：〒196-0003 東京都昭島市松原町4-10-24-100

E-mail：なくす会⇒メールが使えない状態のため、当面原告団 (yokota9th@yahoo.co.jp)宛に送ってください。

Webサイト <http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/>

発行：横田・基地被害をなくす会／横田基地公害訴訟原告団

※NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

発行日：2024年1月29日

発行者：大沢豊／福本道夫

合同発行

このNEWSは、横田・基地被害をなくす会と横田基地公害訴訟原告団の合同発行です。

※今号からNEWSは4ページカラー印刷とします。なお、横田基地の騒音状況や活動経過・今後の予定などの詳細は、随時、付録資料として別冊の形にします。

※住所変更があった場合は、お知らせください。特に原告の方で住民票や戸籍の異動があった際は、異動があったことがわかる公的書類（住民票など）を原告団、または、弁護団に送ってください。

第3回裁判は2/19午後2時～

11月6日に第2回弁論が開かれ、裁判は、私たち原告側の主張（訴状）への被告・国側の反論～原告側の再反論という内容で進行し始めました。今後は、私たちの被害をどのように裁判所にわかってもらうかが重要になってきます。可能な方は騒音記録などにご協力ください。

2月19日（月）に第3回目となる弁論が東京地裁立川支部・4階404号法廷で開かれます。

▶集合：午後1時15分裁判所北側歩道

▶事前集会后入廷～裁判後報告集會も開催

今回は、何といたっても、昨年11月29日の横田基地所属のCV-22 オスプレイの墜落を受けて、その危険性と騒音被害について主張します。

また、被告国側が私たちの訴え（訴状の内容）に対する反論（横田基地は防衛上必要十分な基地であり、原告たちは我慢できる範囲内の環境である。また、航空機騒音の環境基準は損害賠償の権利を認めるための基準ではない、といった内容）について再反論します。

なお、当初予定していた原告の皆さんに作成していただいた「陳述書」の提出とそのまとめとしての具体的な被害の主張は、原告全員の陳述書ができるだけ揃ってからとし、次々回の予定となります。

写真で活動報告



12/1 横田防衛事務所にオスプレイの飛行停止を申し入れ（オスプレイ横田配備反対連絡会）…申入書提出は福本原告団長

原告の追加募集を行います

今回の追加募集は、皆さんのお知り合いの方、ご家族の方など、口コミで呼びかけられる方を対象とします。チラシを撒くなど不特定多数の方に呼びかけることはしません。心当たりの方がいましたら、呼びかけ願います。

なお、昨年5月～7月の追加募集時のチラシを同封しましたのでご活用ください。

締め切りはまだ決めていませんが、今年3月末あたりをめどに考えています。

横田基地配備 CV-22 オスプレイ 屋久島沖で墜落～全兵士の死亡確認

- ▶ オスプレイ，全世界で全機飛行停止
- ▶ 原告団・なくす会も抗議要請行動

もう去年のことですが，11月29日，横田基地所属のCV オスプレイが屋久島沖で墜落炎上大破，兵士全員の死亡が確認されました。やはり・・・以前から，米軍の内部から欠陥機と指摘され「空飛ぶ棺桶」と揶揄される中，「事故率」が高いまま海兵隊を中心に配備運用し続けてきた挙句の果てです。

私たち原告団にとっては，何よりも横田基地所属のオスプレイが墜落したことに衝撃を受けました。日常的に飛行訓練を繰り返していたあのオスプレイが，デス。最初に遺体があがった若いパイロットは，横田基地内に駐在・生活をしていた幼い2児のパパ。妻は嘆き悲しみ，義父は怒りを露わにしたと報じられ，米軍内で，そして米国内での声が，とうとうオスプレイを全世界・全機の飛行を停止に追い込んだのです（11月6日）。

日本政府・防衛省は相も変わらず米軍情報をうのみにし対応は後手後手。なにもかも米軍追従の体たらくは何ら変わっていません。陸自オスプレイ飛行は自粛していますが。

抗議申し入れ行動が相次ぎました。

原告団・基地被害をなくす会などでは，12月1日の月例オスプレイ撤去横田基地第2ゲート前でのスタンディングの後，オスプレイ横田配備反対連絡会として横田防衛事務所への抗議申し入れを20名超で行いました（P.1 写真参照）。また，オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会の一員として政府要請に参加しました。

政府は30日に飛行停止を申し入れたとするものの米軍は聞いていないとし12月2日普天間のオスプレイを救難・人員輸送を理由に奄美大島派遣。横田基地に関する東京都と周辺市町（5市1町）連絡協議会が30日，防衛省に対して安全が確認されるまで飛行停止を求める要望書を送付，合わせて「同日中に停止措置を米軍に求めなかったことは遺憾」と非難しました。立川駐屯地，木更津駐屯地関連の自治体も首相・防衛省に要請書を送付しています。

比較的静かな年末年始を迎えましたが……，オスプレイは米軍の戦略輸送機の主要機種です。このまま停止するわけではありませんし，横田基地には2024年度までには10機配備の公表は撤回されていません。陸自のVオスプレイもあと3機増備（17機態勢）し木更津から佐賀への移駐計画等，いわゆる「南西シフト」を強行する

動きを加速しています。オスプレイは飛行していないものの，横田基地周辺ではオスプレイのメンテナンス（エンジンテスト等）の低重音が続き，C130Jの旋回訓練，外来の大型輸送機，空中給油機などの飛来が相次ぎ，「静かな空」とはとても言えない状況が続いています。

原告団は，コンター線引き地割がいかにも不合理，曖昧なものかを立証すべく定点での「騒音測定」の準備を進めています。同時に『爆音カレンダー』による原告団の皆さんの日常的な横田基地監視行動の継続をよろしくお願ひします。2月19日の第3回弁論以降，オスプレイ問題をはじめ関係自治体との意見交換を予定しています。何かご意見がありましたら連絡ください。

原告団・事務局長 棟棠 淨



1/1 横田基地第2ゲート前でオスプレイ反対の Standing



12/8 東日本連絡会を外務・防衛省要請（衆議院議員会館）

弁護団・なくす会役員紹介

原告団が結成され、裁判がスタートしました。この訴訟を担当する弁護士や原告団等の役員について、何回かに分けて紹介します。今回は弁護団と「横田・基地被害をなくす会」から1名ずつ。似顔絵は、原告の有賀成子さんにお願いしました。

弁護団：吉田直樹さん

①弁護士登録…2020年に弁護士登録し、昨年で満3年を迎えました。

②私は、訴状における横田基地の概要部分の書面作成、相手方による将来請求や航空機の飛行差止めの反論に対する再反論部分の書面作成を担当しました。

③私自身、前回訴訟である第9次横田基地公害訴訟には関わってはおりませんでした。縁あって前回訴訟の原告団の解団式に参加させていただきました。同訴訟が2012年12月に始まり、約8年の長きにわたる闘いであったにもかかわらず、解団式に参加された原告団の皆様は、「静かな夜と平和な空を求める声をあげ続ける決意」を力強く表明するとともに、すでに次の訴訟（今回の横田基地公害訴訟）を見据えておられました。

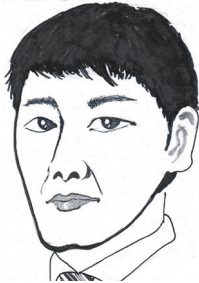
私は国立市で生まれ育ち、高校時代に所属していた野球部のグラウンドも立川市内にあったこともあり、いずれの場所も騒音コンターの外側ではありますが、横田基地に所属する航空機による騒音被害を感じて生活してきました。そのため、原告団の皆様の被害の実態に共感できます。皆様とともに、横田基地被害の救済を求める声を裁判所に届けるために頑張りたいと思います。

また、話しは変わりますが、2023年11月29日、横田基地所属のCV-22 オスプレイが屋久島沖の海上に墜落し、乗組員8名全員が死亡する事故が起きたことをご記憶に新しいことかと存じます。日本政府や米国防省が、オスプレイの飛行を一律に見合わせるべき機体の安全性に係る技術的な課題は存在しない、操縦者に対する教育訓練と機体点検を定期的に行い整備すると説明していた中で起きた事故です。仮に、横田基地周辺で今回の事故が起きていた場合、周辺住民の皆様の被害も甚大になっていたことが容易に想定できますし、今回の事故でより一層、原告団の皆様の怒りや不安、恐怖を抱いたと思います。オスプレイの問題だけではなく、そのような感情を抱きながら生活しなければならないこと自体が「被害」です。今回の訴訟を通して、そのような皆様の「被害」の実態も裁判所に訴えかけていきたいと思えます。

横田・基地被害をなくす会：事務局次長：黒田恵さん

◇この運動に関わるきっかけ 横田基地公害訴訟原告団・なくす会とのつながりは、前訴訟の第9次横田訴訟の傍聴に誘われたのが始まりでした。

私は米軍横田基地が近くにあるとは全く知らずに、



72年に函館から青梅市に就職で引っ越しました。

就職先は乳児部と児童部が併設された民間の養護施設です。

その年のクリスマスに、米軍基地からクリスマスケーキが乳児部に届きました。この時初めて米軍基地の存在を知りました。色鮮やかなケーキでした。

おのぼりさんの私には福生の街は異色でした。街では、米軍関係者その家族の姿が当たり前で、ウィンドウにはビックサイズの服やイブニングドレスを身につけたマネキンが飾られた専門店が並び、正直カルチャーショックに近い感覚でした。今より家族連れの姿が多かったように記憶しています。

日米友好祭が近づくと、職場内では基地の中のお店のこと、夜の花火が話題になっていました。私が一度も行かなかったのが不思議です。70年代には既に青梅にいたのに、立川基地での自衛隊移駐を阻止する闘争、横田基地がベトナム戦争の出撃拠点だったこと、C130部隊移駐などなど全く知らずにいました。

ある年、職員の親睦会で、バスで神奈川県を通りました。どこかは覚えていません。バスが走る国道の右側に、延々とフェンスが続きその奥に雄大なスペースが出現。外国映画のワンシーンそのまま、広い芝の庭に囲まれた瀟洒な一軒家が等間隔で並んでいました。

ビックリしながら、なんとなく反対側をみたらひしめき合うように木造家屋が並んでいました。この時の衝撃は忘れません。「変」「不当な扱い」を感じました。

それまでノンポリだったのが、沖縄の東村高江でのヘリパッド建設反対運動と人々に対する国の弾圧の映像が、私を米軍基地への抗議に向かわせました。

日米地位協定の治外法権は差別そのものです。法律の上に日米地位協定がある。例えば、おもいやり予算にしても日本人は底抜けにお人好しではないでしょうか。

被害者である住民が、積年の裁判闘争でやっと認められた「忍従」。それに対する賠償金が私たちの税金である「不条理」になぜ怒らないのか、不可解です。がまんの賠償金が自分たちの血税からでは、賠償にならないのでは？この不合理は、人権を心底蹂躪するものだと考えます。

今まで多くの先人たちが「がまん」という屈辱を強いられてきたことを忘れてたくありません。

裁判は人間の尊厳と生存を認めさせる一歩としてかわっていきます。



今後の主な予定

- * オスプレイ反対 *Standing* とリレートーク
…毎月 1 日 11 時～ 12 時に横田基地第 2 ゲート前で実施。
- ※ オスプレイ反対署名を提出時に政府交渉を予定しています。日程は未定ですが、年度内には実施予定です。
- * 2/19 14 時～横田基地公害訴訟
第 3 回口頭弁論…東京地裁立川支部
(404 号法廷) 事前集会は 12 時 15 分～

- その後、5/13, 9/2 も同じ日程・場所で開催。
- ▶ 「被害を語る会 (仮称)」開催…瑞穂町に続いて、日野市、昭島市地域…で順次開催予定。
 - ▶ 爆音カレンダー…航空機騒音の被害をメモ風に付けていただくためのカレンダーを NEWS 発送のたびに 2～3 か月分を提供します。
 - ▶ 役員会議へのオブザーバー参加について
役員会議での討議内容について知りたい方は、役員会議にオブザーバ参加できます。ただし、資料準備の都合上、事前に連絡をしてください。(事務所に (留守) TEL, または、090-1468-4211 榎棠くいてとう> まで)

NEWS 内容 (目次 = CONTENTS)

第 3 回弁論は 2/19, 騒音記録などに協力を……………	1	弁護士 & 横田・基地被害をなくす会 役員紹介……………	3
原告の追加募集を行います……………	1	今後の主な予定, 目次……………	4
11/29 オスプレイ屋久島沖に墜落……………	2	リレートーク……………	4

リレートーク

◇黙ってなんていられない!

～ガザ・パレスチナ人への集団大虐殺 (ジェノサイド) の蛮行に震えが止まらない。

昨年 10 月 7 日以来、パレスチナ人の死者は 2 万 4 千人を数えている (1/17 現在)。その七割が、全く無実な女性と子ども達だと公表されている。今や国際ルールとなってきた (仮に紛争が起きたとしても) 紛争時の民間人 (文民) 殺害を禁止している「国際人道法」違反のオンパレードを見せられ続けている。19 世紀から 20 世紀半ばにおける植民地争奪の中で被植民地人に対する凄惨な大量殺害を列強が繰り返した「帝国主義」時代を想起させる。

中東関係のいくつかの書物を探しむさぼる。ある学者の次の指摘にストンとくるものがあった。「イスラエルは中東の満州国」と言う表現だ。入植型植民地の典型である偽装独立国家 = 「満州国」(1933 年設立) を通じて中国東北部を支配した日本帝国の蛮行と重なって見えると言うのだ。当時、日本は満州に百万戸の武装農民移民計画を遂行し、中国人の土地を奪って入植地を拡張、抵抗するものには容赦なく襲いかかっていたと聞く。

ガザの総人口は凡そ 230 万人。侵攻開始以来 100 日を超え、総人口の 1 % を超える市民が既に死んでいる。日本 (人口はガザの 55 倍相当) に当てはめれば、毎日毎日 1 万 3200 人、累計で 130

万人余が既に犠牲者となっていることになる!

アジア・太平洋戦争 (1937～1945 年) における日本の民間人犠牲者数 80 万人 (原爆、大空襲など) と比しても余りに悲惨な惨禍だ。

昨年 12 月 29 日、停戦すら国連安保理で採択されない事態に業を煮やした南アフリカが先陣を切って、イスラエルはジェノサイド条約違反として「国際司法裁判所」に提訴したとの報道に接した。アパルトヘイトのくびきから解放を勝ち取った国らしい行動に注目している。

「基地被害をなくす」とは、突き詰めれば「軍隊や基地をなくす」「戦争をなくす」ことだと私は考えている。(HT)

◇戦争の脅威と災害の脅威

1 月 1 日、能登半島地震が起きた。死者 232 名、うち災害関連死 14 名、安否不明 21 名、重軽傷者 1000 名超という (1/17 現在)。今更ながら、初期対応のまずさを感じる。

日本は災害大国だ。私たちは、防災・減災を心掛け、こちらに予算を回すことで、生活への脅威を減少させることができるはずだ。歯止めのない軍事費の拡大は生活の脅威を取り除くことに繋がるのか? 防衛予算や自衛隊隊員の 1/10 でも常時災害対策に回せば、世界に誇れる災害救助組織ができる。また、原発は、特に日本では危険な存在そのものだということも再確認した。(MF)